

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年5月14日

【中間会計期間】 第26期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社ネオマーケティング

【英訳名】 NEO MARKETING Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 橋本 光伸

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03-6328-2880 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 森田 尚希

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03-6328-2880 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 森田 尚希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期 中間連結会計期間	第26期 中間連結会計期間	第25期
会計期間		自2023年10月1日 至2024年3月31日	自2024年10月1日 至2025年3月31日	自2023年10月1日 至2024年9月30日
売上高	(千円)	1,208,075	1,297,767	2,098,078
経常利益	(千円)	138,850	105,867	14,072
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(千円)	86,984	182,814	147,436
中間(当期)包括利益	(千円)	86,984	182,814	147,436
純資産額	(千円)	748,620	1,006,498	810,290
総資産額	(千円)	1,628,824	1,923,924	1,686,792
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	35.27	73.66	59.68
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	34.33	73.02	58.16
自己資本比率	(%)	46.0	52.3	48.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,097	59,250	35,844
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	558	2,197	95,583
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	139,490	11,780	186,114
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	606,144	759,435	714,163

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間の資産につきましては、1,923,924千円となり、前連結会計年度末に比べ237,132千円増加いたしました。これは主に、差入保証金の減少214,715千円があったものの、受取手形及び売掛金の増加167,753千円、未収入金の増加165,194千円、投資その他の資産に含まれる繰延税金資産の増加81,057千円があったことによるものです。

(負債)

負債につきましては、917,426千円となり、前連結会計年度末に比べ40,924千円増加いたしました。これは主に、買掛金の増加36,170千円があったことによるものです。

(純資産)

純資産につきましては、1,006,498千円となり、前連結会計年度末に比べ196,207千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益182,814千円の計上による利益剰余金の増加があったことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当社グループは「～Make Everyone Wonderful～私たちは人の心を満たす商品・サービスがあふれる社会を目指している」をビジョンに掲げ、企業のマーケティング活動を強力に支援するサービスを包括的に提供しております。

当中間連結会計期間における我が国の経済は、訪日インバウンド需要の増加や雇用・所得環境が改善するなかで景気に緩やかな持ち直しの動きが見られました。一方で世界経済においては、高水準の金利継続や継続的なインフレ圧力、加えて米国の通商政策の動向や中国経済の減速など経済の先行きに対する不確実性と懸念の高まりも見られ、依然として不透明な状況が続いております。日本企業は、DX推進、イノベーションの創発、生産性の向上、人口減少の中での顧客創造といったテーマに直面し、急速に変化する市場環境の中でマーケティングのあり方そのものの見直しを迫られております。そういった課題背景のもと、中長期的に当社グループが提供するマーケティング支援事業の需要が喚起されていくものと予想しております。

このような状況の中、当中間連結会計期間は中期経営計画に沿って採用を実施したマーケティングコンサルタントの育成・教育に取り組み、中長期的な顧客獲得体制及びサービス受注体制拡充に向けた活動に注力いたしました。

サービス開発の取り組みとしましては、協業により東南アジアに在住されている外国人の方にインタビュー等の情報収集が可能となるサービスを開発いたしました。併せて、日本に在住されている外国人講師の方にインタビュー等の情報収集が可能となるプラットフォームを業務提携により実現いたしました。さらに海外事業者との業務提携により、世界130カ国以上、約6,000万人にスピーディに調査可能なインフラを整備いたしました。

サービス品質向上の取り組みとしましては、慶應義塾大学SFC研究所戦略的データ分析ラボと連携し、インターネット上で実施するアンケートの回答精度を向上させる機能をシステム面で実装いたしました。

認知度向上及びIR活動の取り組みとしましては、名古屋証券取引所メイン市場に上場いたしました。主に個人投資家の皆様に対して更なる当社事業へのご理解と認知度の向上を目指し、継続的な対話の場について拡充を図るとともに、東海地区での事業拡大を促進することを目的としています。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高1,297,767千円（前年同期比7.4%増）、営業利益106,989千円（同22.9%減）、経常利益105,867千円（同23.8%減）、親会社株主に帰属する中間純利益182,814千円（同110.2%増）となりました。

なお、当社グループはマーケティング支援事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ45,271千円増加し、759,435千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは59,250千円の収入となりました。これは主に、売上債権の増加額167,753千円があったものの、税金等調整前中間純利益105,868千円、仕入債務の増加額36,170千円、法人税等の還付額44,638千円があったためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2,197千円の支出となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出2,191千円等があったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは11,780千円の支出となりました。これは主に、長期借入金の借入れによる収入50,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出61,566千円があったためです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,532,000	2,532,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,532,000	2,532,000		

(注) 提出日現在発行数には、2025年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年10月1日～ 2025年3月31日(注)	1,600	2,532,000	119	85,741	119	38,117

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エムスリードリームインベスター	東京都渋谷区神宮前6丁目23番4号 桑野ビル2階	658,000	26.42
橋本光伸	神奈川県川崎市高津区	506,650	20.34
株式会社TR ブラザーズ	沖縄県那覇市字安里117番1401号	265,800	10.67
村上直	千葉県船橋市	81,450	3.27
株式会社エイジェック	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号 新宿センタービル46階	77,400	3.11
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	76,772	3.08
荒池和史	東京都立川市	44,500	1.79
嶺井政人	東京都渋谷区	42,800	1.72
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	33,200	1.33
原島茂雄	東京都稲城市	30,900	1.24
計		1,817,472	72.96

(注) 株式会社TR ブラザーズは、2025年3月28日に「東京都渋谷区道玄坂1丁目16番6号 二葉ビル8b」に住所変更されております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,489,500	24,895	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,500		
発行済株式総数	2,532,000		
総株主の議決権		24,895	

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ネオマーケティング	東京都渋谷区 南平台町16番25号	41,000	-	41,000	1.62
計		41,000	-	41,000	1.62

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を74株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年10月1日から2025年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	714,163	759,435
受取手形及び売掛金	272,825	440,578
仕掛品	29,149	26,522
貯蔵品	6,525	8,124
未収入金	49,102	214,296
その他	39,635	46,064
貸倒引当金	243	378
流動資産合計	1,111,158	1,494,643
固定資産		
有形固定資産	35,512	33,415
無形固定資産		
のれん	145,512	137,138
顧客関連資産	24,066	22,666
ソフトウェア	36,265	33,937
無形固定資産合計	205,845	193,742
投資その他の資産		
差入保証金	255,496	40,780
その他	78,780	161,342
投資その他の資産合計	334,276	202,122
固定資産合計	575,633	429,281
資産合計	1,686,792	1,923,924
負債の部		
流動負債		
買掛金	68,460	104,631
1年内返済予定の長期借入金	121,500	136,540
前受金	32,701	26,373
未払法人税等	3,530	4,055
賞与引当金	-	26,743
パネルポイント引当金	82,077	88,786
その他	169,546	158,659
流動負債合計	477,816	545,789
固定負債		
長期借入金	393,492	366,886
資産除去債務	3,057	3,067
その他	2,136	1,682
固定負債合計	398,685	371,636
負債合計	876,501	917,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,621	85,741
資本剰余金	285,622	284,506
利益剰余金	500,343	683,158
自己株式	61,296	46,906
株主資本合計	810,290	1,006,498
純資産合計	810,290	1,006,498
負債純資産合計	1,686,792	1,923,924

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,208,075	1,297,767
売上原価	630,529	672,976
売上総利益	577,545	624,790
販売費及び一般管理費	438,690	517,801
営業利益	138,855	106,989
営業外収益		
受取利息	2	253
業務受託料	-	109
補助金収入	627	319
その他	812	411
営業外収益合計	1,441	1,092
営業外費用		
支払利息	1,405	2,213
支払保証料	41	-
営業外費用合計	1,447	2,213
経常利益	138,850	105,867
特別利益		
子会社株式売却益	-	1
特別利益合計	-	1
税金等調整前中間純利益	138,850	105,868
法人税、住民税及び事業税	42,160	4,111
法人税等調整額	9,705	81,057
法人税等合計	51,866	76,946
中間純利益	86,984	182,814
親会社株主に帰属する中間純利益	86,984	182,814

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
中間純利益	86,984	182,814
中間包括利益	86,984	182,814
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	86,984	182,814

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	138,850	105,868
減価償却費	4,726	8,015
のれん償却額	10,291	8,374
株式報酬費用	1,610	4,648
貸倒引当金の増減額(は減少)	43	135
パネルポイント引当金の増減額(は減少)	6,898	6,709
受取利息及び受取配当金	2	253
支払利息	1,405	2,213
売上債権の増減額(は増加)	147,499	167,753
棚卸資産の増減額(は増加)	1,224	1,028
投資有価証券売却損益(は益)	-	1
その他の流動資産の増減額(は増加)	16,865	5,445
仕入債務の増減額(は減少)	12,829	36,170
その他の流動負債の増減額(は減少)	8,137	9,538
小計	52,931	20,141
利息及び配当金の受取額	2	253
利息の支払額	1,405	2,213
法人税等の支払額	52,626	3,569
法人税等の還付額	-	44,638
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,097	59,250
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	558	-
無形固定資産の取得による支出	-	2,191
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	558	2,197
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	25,004	-
長期借入れによる収入	200,000	50,000
長期借入金の返済による支出	35,689	61,566
新株予約権の行使による株式の発行による収入	583	238
その他	399	453
財務活動によるキャッシュ・フロー	139,490	11,780
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	137,834	45,271
現金及び現金同等物の期首残高	468,310	714,163
現金及び現金同等物の中間期末残高	606,144	759,435

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」は金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた88,737千円は、「未収入金」49,102千円、「その他」39,635千円として組み替えております。

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

この税率変更に伴う当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(中間連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の機動的な調達を可能とするため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	200,000	200,000

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	159,168千円	201,176千円
賞与引当金繰入額	17,010	20,794
貸倒引当金繰入額	43	135

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
現金及び現金勘定	636,144千円	759,435千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	30,000	-
現金及び現金同等物	606,144	759,435

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、マーケティング支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、マーケティング支援事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
(1) インサイトドリブン	286,971	348,351
(2) カスタマードリブン	507,164	533,339
(3) デジタルマーケティング・PR	211,714	218,877
(4) カスタマーサクセス	131,429	138,448
(5) BtoBマーケティング支援サービス	38,446	-
(6) その他	32,348	58,750
顧客との契約から生じる収益	1,208,075	1,297,767
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,208,075	1,297,767

(注) 当中間連結会計期間より、経営実態をより適切に表すために、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の集計方法を一部変更しております。なお、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の集計方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	35円27銭	73円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	86,984	182,814
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	86,984	182,814
普通株式の期中平均株式数(株)	2,466,520	2,481,940
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	34円33銭	73円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	66,994	21,526
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月14日

株式会社ネオマーケティング
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤健文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吹上剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネオマーケティングの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネオマーケティング及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。